

北海道告示10018号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てを免許した。

その関係図書は、北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部に備え置いて、閲覧に供する。

令和6年1月10日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 免許の年月日 令和6年1月10日
- 2 免許を受けた者
 - (1) 氏名又は名称 北海道
 - (2) 住 所 札幌市中央区北3条西6丁目
 - (3) 代表者の氏名 北海道知事 鈴木 直道
- 3 埋立区域
 - (1) 位 置 紋別郡湧別町港町45番10地先の公有水面
 - (2) 区 域 省略（閲覧図書のとおり）
 - (3) 面 積 370.07㎡
- 4 埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 位 置 紋別郡湧別町港町45番10地先の公有水面
 - (2) 区 域 省略（縦覧図書のとおり）
 - (3) 面 積 3,982.78㎡
- 5 埋立地の用途 漁港施設用地